

令和 5 年 度

第 2 回上越市農業委員会総会 議事録

上 越 市 農 業 委 員 会

令和5年度第2回上越市農業委員会総会 議事録

日 時：令和5年5月1日（月）午後1時40分～午後3時20分

場 所：上越市市民プラザ 第一会議室

1 出席委員

<農業委員>

1 番 長井 恒夫	2 番 綿貫 一成	3 番 竹原 よし子
4 番 古川 政繁	5 番 橋本 春美	6 番 竹山 貞子
7 番 滝沢 記一	8 番 小山 一成	9 番 吉村 清正
10 番 五十嵐 隆一	11 番 笠原 浩一	12 番 長瀬 一成
13 番 新井 文雄	14 番 竹内 浩行	15 番 牧繪 雄一郎
16 番 清水 増彦	17 番 高波 澄男	18 番 田鹿 敏行
19 番 中嶋 琢郎	20 番 篠宮 英樹	21 番 大島 伸一
22 番 飯塚 直人	24 番 松本 香	

<農地利用最適化推進委員> ※議案第4号のみ出席

平野 宏一	中川 正道	倉石 洋一	高橋 三登一
小林 政秋	白滝 光彦	常山 哲夫	米川 尚登
上原 孝	笠原 行夫	井部 慎一	野島 文昭
穂苅 靖男	藤村 鉄也	上原 武	荻原 一昭
秋山 順一	高橋 信夫	石野 一久	平野 吉徳
和栗 正男	清水 康之	片桐 清司	佐藤 清
横田 正美	小林 秀喜	長野 秋義	松苗 秀幸
野村 しのぶ			

2 欠席委員

<農業委員>

23 番 佐藤 清繁

<農地利用最適化推進委員>

高島 信雄	高島 真一	細谷 正夫	高橋 浩一
福原 弥	小山 貞衛	伊巻 幹雄	

3 職務のため出席した事務局職員

<農業委員会事務局> 事務局長 池田 忠之 副局長 金子 良仁
次 長 松縄 浩一 係 長 秋山 雅也

<安塚区駐在室> 主 任 岩崎 賢恵

<浦川原区駐在室>	主任	春谷 政男	
<大島区駐在室>	主任	朝倉 一彦	
<牧区駐在室>	班長	佐藤 幸夫	
<柿崎区駐在室>	室長	石澤 親久	主任 上田 良広
<大潟区駐在室>	班長	新保 和巳	
<頸城区駐在室>	主任	閨間 邦明	
<吉川区駐在室>	副主任	江村 秀幸	
<中郷区駐在室>	副主任	加藤 岸子	
<板倉区駐在室>	副主任	上原 敏明	
<清里区駐在室>	副主任	中条 崇	
<三和区駐在室>	班長	橋立 理	
<名立区駐在室>	班長	高橋 利宏	

4 付議した案件

<互選総会>

- 農地部会委員の互選
- 会長及び会長職務代理の互選

<議 事>

- 議案第1号 農地部会長等の選任について
- 議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 議案第3号 新潟県農業会議普通会员の選任について
- 議案第4号 農政部会長等の選任について

<その他>

5 会 議

<1 開 会>

【副 局 長】 令和5年度第2回上越市農業委員会総会を開会します。

臨時議長が選出されるまでの間、農業委員会事務局 副局長の金子が司会を務めます。

本日は改選後最初の総会ですので、上越市農業委員会会議規則第2条の規定により、市長が会議を招集しています。

それでは、お手元の議事日程に従って進めます。

<2 市長あいさつ>

【副 局 長】 初めに中川市長が挨拶します。

【市 長】 <<あいさつ>>

< 3 委員の紹介 >

【副 局 長】 委員の紹介については、お手元の名簿で代えさせていただきます。

< 4 臨時議長選出 >

【副 局 長】 日程 4、臨時議長選出に移ります。

立候補される方は挙手をお願いします。

しばらく待ちましたが立候補者がいませんので、事務局で指名してもよいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【副 局 長】 異議なしの声がありましたので事務局で指名します。再任委員のうちで最年長者の古川政繁委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【副 局 長】 異議がないようですので、古川委員に臨時議長をお願いします。

【臨時議長】 臨時議長に指名された古川です。会長が決まるまでの間、臨時議長を務めます。

< 5 資格審査報告 >

【臨時議長】 日程 5、資格審査報告です。

本総会の委員の出席状況を事務局から報告してください。

【副 局 長】 委員総数 24 名中、出席委員は 23 名です。

【臨時議長】 報告があったとおり、定足数を超過していますので、本総会は成立します。

< 6 議席の指定 >

【臨時議長】 日程 6、議席の指定を行います。

議席の指定は、上越市農業委員会会議規則第 8 条の規定で、議席はあらかじめくじで定めることになっています。

受付時に引いたくじの番号を総会の議席番号とします。

なお、本日欠席の委員の議席番号は、空き番号とします。

<7 議事録署名委員の指名>

【臨時議長】 議事録署名委員は、上越市農業委員会会議規則第14条第2項の規定により、私から指名します。

議席番号1番の長井恒夫委員と議席番号24番の松本香委員にお願いします。

<8 互選総会>

【臨時議長】 次に日程8の互選総会を開会します。

<互選総会成立の確認>

【臨時議長】 互選総会の次第2、互選総会成立の確認について、事務局から報告してください。

【副局長】 互選資格者24名中、出席者23名で、3分の2以上の出席ですので、上越市農業委員会互選規程第2条第1項の規定により、本会が成立していることを報告します。

<互選管理人の選任>

【臨時議長】 次第3の互選管理人の選任について、上越市農業委員会互選規程第5条の規定により、市長に互選管理人の選任を求めます。

【中川市長】 互選管理人に、農業委員会事務局の池田事務局長を選任します。

【臨時議長】 市長から指名された池田事務局長を互選管理人とすることで、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【臨時議長】 異議なしと認め、互選管理人を池田事務局長とします。
これ以降の進行は、互選管理人にお願いします。
また、中川市長はこれで退席します。

<互選方法の決定>

【互選管理人】 しばらくの間、互選管理人を務めます。

次第4、互選方法の決定についてお諮りします。

上越市農業委員会互選規程第6条から第10条までの規定により、互選は投票又は指名推薦で行います。今回はどちらの方法で行うか、意見をお願いします。

【長瀬委員】 指名推薦で進めることを提案します。

【互選管理人】 指名推薦という意見がありました。他に意見はありませんか。
指名推薦で進めてよいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【互選管理人】 異議なしの声がありましたので、指名推薦により行います。

＜農地部会委員の互選＞

【互選管理人】 それでは、5の互選に移ります。

まず、農地部会委員の互選です。

当委員会では、上越市農業委員会の部会の設置及び委員定数条例第2条で、農地部会を二つ設置しています。各部会の所管区域は表のとおりで、委員の定数は、それぞれ「おおむね12人」となっています。

また、農業委員会等に関する法律施行規則第8条第2項では、農業委員全員がどちらかの部会に属するよう定めています。

さらに、農業委員会等に関する法律第16条第3項では、各農地部会に中立委員を置くこと、各農地部会委員の過半数が認定農業者であることが規定されています。

そして、農地部会は、所管区域内の農地の権利移動等を審査しますし、大多数の皆さんは地域の団体から推薦を受けて委員になっています。

このようなことから、各委員は自身の住所地を所管区域に持つ部会に属するのが、活動を行っていく上で効率的ではないかと考えますので、5頁の表のとおりとすることを提案します。

これについて意見ををお願いします。

(「異議なし」との声あり)

【互選管理人】 異議なしとの声がありましたので、各委員の所属する農地部会は5頁に記載のとおりとします。

＜会長及び会長職務代理の互選＞

【互選管理人】 次に、会長及び会長職務代理の互選を行います。

選出方法は、慣例にならって、第一農地部会から3名、第二農地部会から3名の計6名の選考委員で会長等の候補者を選出し、その後、皆さんから承認を受ける形で進めたいと思います。この進め方で意見があれ

ばお願いします。

しばらく待ちましたが、意見等がないようですので、この方法で進めます。

それでは、各部会に分かれて、選考委員の選出をお願いします。

各部会で選考委員が決まりましたら、6名の選考委員は会長及び会長職務代理の候補者の選出をお願いします。

<互選総会の再開>

【互選管理人】 選考委員会での協議が終わりましたので、互選総会を再開します。
選考委員会での協議結果を報告願います。

【竹内委員】 私と吉村委員、篠宮委員、笠原委員、田鹿委員、竹原委員の6名で協議した結果を報告します。

会長に古川政繁委員、会長職務代理に長瀬一成委員を推薦します。

【互選管理人】 選考委員会は、会長に古川政繁委員、会長職務代理に長瀬一成委員を推薦しましたが、両委員を会長、会長職務代理とすることでよいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【互選管理人】 異議なしの声がありましたので、会長を古川委員、会長職務代理を長瀬委員にすることに決定します。

部会委員、会長、会長職務代理が決まりましたので、これで互選管理人の職を終了します。

<9 議長交代>

【臨時議長】 総会を再開します。

先ほど、会長が互選されました。

これより会長が議長となりますので、これにて議長を交代します。

<10 会長等あいさつ>

【議長】 日程10、会長等のあいさつに移ります。

最初に私から、その後、長瀬代理が挨拶します。

《あいさつ》

【長瀬代理】 《あいさつ》

<11 議 事>

【議 長】 続いて、日程 11、議事に移ります。

議案第 1 号「農地部会長等の選任について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

【松縄次長】 農業委員会等に関する法律第 16 条第 7 項及び第 8 項、上越市農業委員会互選規程第 18 条の規定により、部会長及び部会長職務代理は各部会が指名推薦し、総会で選任することになっています。

先程と同様に、それぞれの部会ごとに部会長と部会長職務代理の推薦をお願いします。

【議 長】 それでは、部会ごとに協議をお願いします。

(各農地部会で協議)

【議 長】 協議が終わったようなので、総会を再開します。

事務局から各農地部会の協議結果を報告願います。

【松縄次長】 第一農地部会長に竹内浩行委員、部会長職務代理に吉村清正委員、第二農地部会長に笠原浩一委員、部会長職務代理に田鹿敏行委員の推薦がありました。

【議 長】 報告があった 4 名を各農地部会の部会長、部会長職務代理としてよいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【議 長】 異議なしと認め、報告のあった 4 名を農地部会長、農地部会長職務代理とすることに決定します。

それでは、各部会長、部会長職務代理の順にあいさつをお願いします。

【竹内委員】 <あいさつ>

【笠原委員】 <あいさつ>

【吉村委員】 <あいさつ>

【田鹿委員】 <あいさつ>

【議長】 議案第2号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

【松縄次長】 農地利用最適化推進委員については、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農業委員会が委嘱します。

議案書の名簿は、応募のあった方を評価委員会で評価し、推進委員として適当であると評価された方です。この方たちを農地利用最適化推進委員として委嘱することを提案します。

私からは以上です。

【議長】 事務局から説明があったとおり、名簿の方を委嘱することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 異議なしと認め、この名簿の皆さんを推進委員として委嘱することに決定します。

次に、議案第3号「新潟県農業会議普通会员の選任について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

【松縄次長】 議案第3号は、新潟県内の農業委員会への支援等を目的に設置されている「一般社団法人新潟県農業会議」の「普通会员」について選任するものです。

同農業会議の定款で「市町村の農業委員会会長又は農業委員会が指定した委員を会員とする」と規定されており、当委員会としては、会長を選任したいと考えています。

説明は以上です。

【議長】 ただ今、事務局から説明がありましたが、原案どおり選任することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 異議なしと認め、新潟県農業会議普通会员に会長を選任することに決定します。

次に、議案第4号「農政部会長等の選任について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

【松縄次長】 農政部会長等の推薦は農政部会で行いますが、農政部会委員はこの後の全体会で決めることになるため、議案第4号については、全体会の中でお諮りします。

説明は以上です。

【議長】 ただ今説明があったとおり、農政部会長等の選任は農政部会委員が決まってからになりますので、後ほど審議することをご了承ください。

<12 その他>

【議長】 次のその他ですが、委員の皆さん、或いは事務局から何かありますか。

しばらく待ちましたが何もありませんので、ここで一旦、総会を休会とします。

(全体会の開催)

<13 総会の再開>

【議長】 農政部会委員が決定しましたので総会を再開します。
議案第4号、農政部会長等の選任について、事務局から説明願います。

【松縄次長】 農業委員の皆さんは先ほどの総会資料を、推進委員の皆さんは全体会資料をご覧ください。

農政部会長と部会長職務代理は農政部会の指名推薦により総会で選任しますので、まず、農政部会で協議し、部会長と部会長職務代理の推薦をお願いします。

【議長】 それでは、農政部会で協議を始めてください。

(農政部会の協議)

【議長】 協議が終了したようなので、協議の結果を報告願います。

【竹内委員】 協議結果を報告します。農政部会長として篠宮英樹委員、部会長職務代理として竹原よし子委員を推薦します。

【議長】 ただ今報告がありましたが、篠宮委員を農政部会長に、竹原委員を部会長職代理にすることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 異議なしと認め、農政部会長を篠宮英樹委員、同部会長代理を竹原よし子委員とすることに決定します。
総会で決めることは以上ですので、これにて総会を終了します。